

気をつけて! 携帯トラブル ②

携帯電話は私たちの毎日の生活で大変便利な機器ですが、思わぬトラブルに巻き込まれる危険性があります。いくつか紹介しましょう!

Lesson-3 架空請求対策

突然送られてくる身に覚えのない請求

ごんねんの覚えがないけど、もしまま取り立てに来たらどうしよう?

アドバイス
ひやみに怖がることはない。使ってなければ、当然、払う必要はない。自分から連絡は絶対しないこと。住所や名前を載せられて、怪しい目にあうよ!

変なメールが来てはいるけれど自分には覚えがない、ということ、念のため家族に伝えておくといいな!

Lesson-4 不当請求対策

無料サイトを利用したのに請求がきた

ごんねんの覚えがないけど、もしまま取り立てに来たらどうしよう?

アドバイス
うまい話もたつサイトには、簡単に引っかかると、ひやみに登録をしないこと。

せの中にもうまい話はないんだよ!

えっ! 何も申し込んでいませんよ!

あなた、「はい」って言ったでしょう「はい」って! 社会人として責任取ってくださいよ。

そんなばかな!

栃木県消費生活センター TEL028-625-2227 FAX028-623-2182

資格取得(士)商法

1 お送りしたDMのしめきり、今日なんですヨ。よろしいんですね?

2 行政書士、うちの講座を受講すると、必ず合格しますヨ。仕事にも有利でしょうし、どうですか…。

3 数日後、受講証とクレジット申込用紙が送られてきた

4 あなた、「はい」って言ったでしょう「はい」って! 社会人として責任取ってくださいよ。

●資格取得(士)商法

突然、勤務先や自宅に電話がかかり、あいまいな返事をしているうちに「契約成立」として、高額な受講料を請求されます。公的資格は簡単には取れませんし、民間資格には取る意義の乏しいものも見受けられます。また、電話でも契約は成立します。本当に必要な資格かどうか十分に考え、不要な時はキッパリ「ノー」と断りましょう。

栃木県消費生活センター TEL028-625-2227

名義貸し

1 あ、俺だけ、すごく楽なバイトがあるんだけどさあ、やってみたい?

2 サラ金の実績づくりに協力してください。あなたの名前でお金を借りてくれれば支払いはこちらです。

3 マジすか?!

4 この番号は現在使われておりません…

●名義貸し

「消費者金融会社からお金を借りてきて、借りたお金と作ったカードを誰せば高額のアルバイト料をもらえる」というような甘い言葉に誘われて他人のために契約してしまうものです。また、知人から「迷惑はかけないから」といわれてクレジット契約のために名義を貸した後に連絡がとれなくなり、自分に請求がきてしまうという例もあります。名義貸しをした契約は、たとえ自分自身が行ったものでなくても名義人本人に支払いの義務が生じますので、くれぐれも注意しましょう。

栃木県消費生活センター TEL028-625-2227

キャッチセールス

キャッチセールスとは 繁華街の路上や駅前などで「アンケートお願いします」と声をかけ喫茶店や事務所などに誘い込み高額な商品やサービスの契約をさせる商法です。

1 ありがとうございます。少しお時間よろしいですか? 詳細のチェックもしますので、近くの本館まで行きましょう。

2 少しの間なら、近くなら行ってみようかな…

3 お肌の老化がひどいですね! このままでは大変なことになるので、この化粧品を使えば肌が若返りますよ。

4 本日によって…しかし、毎月の支払を考えると大変、解約したい!

契約書を書き替えてから8日以内ならクーリング・オフで契約を解除することができます。

目的を隠して言葉巧みに近づいてきます。誘いに乗ってしまうと契約するまで断りにくいこともあります。

●アドバイス 呼び止められても相手にしない。誘われてもはっきりと断る。

契約をせざる主な高価商品・サービス エスプレッソ、健康食品、アクセサリー、モラルのスクリーンなど。

消費生活に関するご相談は 栃木県消費生活センター TEL028-625-2227

点検商法

●点検商法

「無料で点検に来た」と訪問し、修理不能、危険、期限切れなど、事実と異なることを言って、必要のない商品等の高額な契約をさせる商法です。ほかに消火器や布団の相談事例があります。

訪問販売による契約ならば、クーリング・オフをすることができます。契約を迫られてもその場で応じないで、家族や専門家などに相談する、複数の事業者から見積書を取って価格が適正かどうか確認する、など慎重に対処する必要があります。

栃木県消費生活センター TEL028-625-2227

SF (催眠) 商法

●SF (催眠) 商法

日用品や食料品の無料配布、早い者勝ちの格安販売といった方法でおもしろおかしくやりとりしているうちに、雰囲気にもまれて高級な羽毛布団や高級マットレスなどを買わされてしまいます。うまい話には十分気をつけて、「自分は大丈夫」と高級商品の販売とわかっていながら無料の品物ほしさに出かけ、結局「夢醒めにたづねたついで」という人もいます。このような会場には行かないことが一番です。

栃木県消費生活センター TEL028-625-2227

クーリング・オフができない場合

(特定商取引法)

クーリング・オフ制度はどのような場合でも使える制度ではありません。一定条件に該当する場合に使うことができる制度です。

こんな場合はクーリング・オフができません。

- 特定商取引法で指定された消耗品 (健康食品・化粧品等) であり、契約書 (申込書) に使用、消費すればクーリング・オフができなくなる旨の記載がある場合、使用、消費した最小単位部分
- 乗用自動車 (中古品含)
- 営業用の商品、サービスの契約
- 商品総額が3,000円未満の場合
- 消費者の方から業者を自宅に呼んで契約した場合

クーリング・オフができるかどうかは、ケースによっていろいろです。クーリング・オフによる解約はできなくても、●セールスマンにだまされた●未成年者が契約した●商品が不良で使えない などの場合は契約の取り消しや解約ができる場合もあるので消費生活センターへ相談しましょう。

栃木県消費生活センター TEL028-625-2227

多重債務の解決方法

最近の相談事例から

生活費の補填をきっかけに3年前から消費者金融に借入れを始め、現在は6社に借金がある。毎月なんとか返済してきたが、子供の学費や自分自身の入院などで出費がかさみ、さらに給料の減額もあって今後の返済が難しくなった。どうしたらいいだろうか。

消費生活センターからのアドバイス

多重債務の解決方法としては、以下の手段が考えられます。

任意整理

弁護士に依頼し支払条件や返済方法について、債権者と話し合い債務を整理します。

特定調停

簡易裁判所に申し立て、調停委員のあっせんのもと「利息制限法」により債務額を計算し直して返済計画を立て、債権者との合意を求めます。債務総額が比較的多くなく(200万円前後)、借入期間の長い方に有効な手段です。

個人再生手続き

地方裁判所に申し立て、裁判所の認可を受けた再生計画に従って3年間分割で債務の一部を返済すれば、残りの債務は免責となります。

最低返済額は「債務総額の5分の1」または「100万円」のいずれか多い額以上で、将来継続的に収入の見込みがある方が利用できる制度です。

自己破産

債務者に再出発を与える最後の手段です。地方裁判所に破産を申し立て、裁判所の審理を経て破産宣告を受けます。さらに免責決定が降りると借金の支払義務はなくなります。

消費者金融からの借入れのほか、クレジット契約が原因で多重債務に陥る場合もありますが、決して解決方法がないわけではありません。早めに裁判所や専門家等に相談し、生活の建て直しを図ってください。また、借入れをする場合は、収入の残込みや金利を考慮して十分な返済計画を立てた上で契約してください。

消費生活に関するご相談は…

栃木県消費生活センター
TEL028-625-2227
FAX028-623-2182

消費者契約法のポイント case-2

都合の悪い事は教えてくれなかった...

事例 For example

南側に高層ビルが建設されると知っていた業者から、「眺望・日当たり良し」と言われ、マンションを買ってしまった。



Check!

消費者に有利な点ばかりを強調し、それを聞いていたら契約しなかったような、不利になる事実を事業者がわざと告げなかった場合は、取り消すことができます。

消費者契約法のポイント case-3

契約しないと帰らせてもらえない!?

事例 For example

絵の展示会で長時間動められ、「帰りたい」と言ったのに帰らせてもらえず、しかたなく契約した。



Check!

消費者が帰りたいと伝えているのに、帰らせないという事業者の行為により、困った末に契約した場合は、取り消すことができます。また、自宅や職場に事業者が居座って、帰つてと伝えたのに帰つてくれない、やむをえず契約した場合も、取り消すことができます。

平成13年4月1日施行 **消費者契約法のポイント**

消費者契約法ができることによって期待される救済

1. 消費者が事業者と締結した契約(=消費者契約)を全て対象としています。
2. 消費者契約の締結過程に係わるトラブルの解決
消費者は、事業者の不適切な行為(①不実告知、断定的判断、故意の不告知 ②不返去、監禁)により自由な意思決定が妨げられたこと(①誤認②困惑)によって結んだ契約を取り消すことができます。
3. 消費者契約の契約条項に係わるトラブルの解決
消費者が事業者と結んだ契約において、消費者の利益を不当に害する一部の条項の全部又は一部が無効となります。

無効

事業者 契約 消費者 → 取り消しが可能 → 原状回復



「請求書 100万円」

誰かが、僕のカードで多額な買い物をしたんだ!!

すぐカード会社と警察に連絡をしておけばよかった。

クレジットカードトラブルに気をつけて①

カードを無くしてしまったために



誰かが、僕のカードで多額な買い物をしたんだ!!

すぐカード会社と警察に連絡をしておけばよかった。

21

クレジットカードトラブルに気をつけて②

買った金額を確認しなかったために

買った品物より多い金額が請求されているわ!!

買い物をしたとき、キチンと売上伝票の明細を確認しておけばよかった。(特に海外での使用は要注意!)

22

クレジットカードトラブルに気をつけて③

カードを貸してしまったために

カードの発行会社から身に覚えのない高額な請求書が届くなんて! 友達を信用して貸したのに、彼はもう引越した後だった。クレジットカードの支払い義務は、誰が使おうともカードの持ち主にあることを忘れていた僕がいけないかった。

23

クレジットカードトラブルに気をつけて④

何枚もカードを持ったために

多重債務で返済できなくなっちゃった!

自分でどのくらい買い物をしたのかわからなくなる程、買い物をするんじゃなかったわ。

24

若者を狙う悪質商法にご用心①

アポイントメントセールスにご用心!

① 突然電話がかかり

おめでとう! あなたは選ばれました! そこで....

② 近くの喫茶店に呼び出されて

海外旅行が安く行けて...?

と 何んだかんだと勧誘されて結局契約させられた

③ 家に帰り契約書を読みおしてビックリ

会員になるには英会話のビデオテープを買うことになるの

こんなにお金払えない

解約の連絡がとれない



内職商法

家のできるなら、やってみようかな。

家にいながら仕事ができますよ。だれでもできる簡単な仕事です。

仕事をするには、まずパソコンを買って、資格をとってもらいます。

資格をとって、どんどん仕事をしようと思っているのにぜんぜん仕事がない。パソコンのお金も払えないよ。

パソコンを買ったはいけれど...

- 内職商法で契約した場合は、契約書面を受け取ってから20日間以内であれば、クーリング・オフで契約を解約することができます。
- 契約をするときは、仕事の内容や、本当に仕事を提供されるかなどを、よく確認するようにしましょう。

消費生活に関する
ご相談は...

栃木県消費生活センター
TEL028-625-2227
FAX028-623-2182

環境にやさしい生活 その1

暖房設定温度を少し下げよう

暖房の設定温度を22℃から520℃に下げましょう。ちょっと寒い時はセーターをもう一枚。

- ワンポイント 暖房は床暖房の手動カーテンを、暑か過ぎれば、遮断効果がアップします。

暖房使用を1日1時間だけ減らす

ストーブやこたつをつければ十分に注意して、使用時間を減らしましょう。外出や就寝前は早めにスイッチオフを。

- ワンポイント 暖房のつけっぱなしは、ただでなく電気料金も高く、燃費も悪くなります。

シャワーの出しっぱなしをなくす

1分短くするだけで10〜12Lの節約になります。洗っている間は必ず止める習慣を。

- ワンポイント 洗面器の水は、洗面器の水を流すだけで、排水も流すのが大変です。洗面器の水を流すだけで、排水も流すのが大変です。

1日10分、不要なアイドリングをやめる

10分間のアイドリングで140ccもガソリンを消費します。駐車時間には、できるだけエンジンを止めましょう。

- ワンポイント 車のつけっぱなしは、ガソリンを無駄に消費し、CO2を排出する原因になります。

洗濯物はまとめて洗いよう

洗濯物が効率よく洗えるのは容量の80%くらいです。量は多すぎても少なすぎても電気、水道の無駄になります。

- ワンポイント 洗濯物の量を減らすと、電気料金も水道料金も減ります。

洗顔、歯磨きは容器を使って

3分間の出っぱなしで流れる水は54L。コップや洗面器を使って節水を。

- ワンポイント 洗面器の水を流すだけで、排水も流すのが大変です。

冷房の設定温度を少し上げる

エアコンを使う時の設定温度は26℃が目安。除湿モードなども活用し、冷やしすぎに注意しましょう。

- ワンポイント エアコンの設定温度を下げると、電気料金も水道料金も増えます。

冷蔵庫のドア開閉回数を半分に減らす

ドアを開くと、そのたびに暖かい空気が入り込み、庫内の温度が上昇します。中のものを整理して開ける回数を減らしましょう。

- ワンポイント ドアを開くたびに、暖かい空気が入り込み、庫内の温度が上昇します。

電球を蛍光灯に交換してみよう

白熱電球に比べ、蛍光灯の寿命は4〜6倍、消費電力は約25〜30%ですみます。

- ワンポイント 蛍光灯は白熱電球に比べて、寿命が長いです。

コンロの火は鍋底からはみ出させない

鍋底からはみ出た火が燃焼が不安定で、火を消しても、はみ出した分のエネルギーは無駄になります。

- ワンポイント 火がはみ出ると、燃焼が不安定になり、火を消しても、はみ出した分のエネルギーは無駄になります。

食器洗いのお湯を40℃から30℃に

お湯の温度を少し低減するだけでガス代が節約できます。

- ワンポイント 食器洗いの水温を下げると、洗剤の効果が落ちますが、お湯の温度を少し低減するだけでガス代が節約できます。

掃除機は部屋を片づけてからかける

掃除機をかける前、邪魔なものを片づけておくと、掃除機が効率的に掃除できます。

- ワンポイント 掃除機をかける前、邪魔なものを片づけておくと、掃除機が効率的に掃除できます。

これらのデータは環境省発行の資料、および各自治体の発行資料をもとに作成しています。掲載データはあくまでも目安としてご覧ください。

地球の環境を守るためにできること

1 省エネルギー部門

- 冷暖房を適温に。
- 電気製品のスイッチをこまめに切る。
- 使わない電気製品はプラグをコンセントから抜く。
- 照明などの電気製品の手入れ、掃除をこまにする。
- 電気製品はカタログをよく読んで適切な使い方をする。
- ガスや水のムダ使いに気をつける。
- 省エネ・エコロジードライブに努める。

2 リサイクル部門

- 牛乳パック、発泡スチロール、古紙、布などのリサイクルへの参加。
- 過剰包装を断る。
- 異い物袋の持参。
- ゴミの分別収集。
- 使い捨て商品の購入を控える。
- 生ゴミの自家処理と生ゴミを出さないエコロジックキングの推進。

3 省エネルギーのチェック 環境家計簿をつける

- 環境家計簿をつけて環境への負荷が少ない生活をしよう。

4 環境にやさしい製品を選ぶ

- クリーンエネルギー自動車を検討する。
- 省エネルギー電器・家電製品を積極的に購入する。
- 省エネルギー住宅（設計の段階から省エネのための工夫をする。）

環境にやさしい生活 その2

ごみの中には二酸化炭素がいっぱい

燃えるごみを燃やすと、重さ10分の1、体積で20分の1の炭になってしまふけど、二酸化炭素は、なんと5分の1以上も出るのよ。

緑の葉っぱは、すこいぞ!

木や草は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸って私たちに必要な酸素をつくってくれています。森林を大切に、もっともっと花や緑をふやすようにしたいですね。

エコクッキングしてますか?

- 野菜は、ハウスものより露地ものを!
- 鍋にはフタを、圧力鍋や電気鍋の使用を!
- 鍋の底の水分はよくあいてから。
- 調理のとき、食器をたくさん使って!
- ごみの中の水分は、よく切ってからだししましょう。

アイドリング・ストップ

人をまつときや荷物の積みおろしをするときに、車のエンジンを切るようにしましょう。車のエンジンを30分動かすと、CO2の排出量が約0.27kg(換算換算)減らすことができます。

「4R運動」って何?

4R運動というのは、

- ・Refuse リフーズ（いらないものはお断り）
- ・Reduce リデュース（必要最低限のものを買う）
- ・Reuse リユース（何度も使う）
- ・Recycle リサイクル（リサイクルマークのあるものを買う）

ご自分の持っている文字と似た文字で始まった運動のことです。ドイツではジュースはほとんどなく、ビンは25%リユースされています。

環境にやさしい車選び

私たちの日常生活のなかで最大のCO2発生源は車です。車を動かすCO2の排出量は年々増加しています。車の買い替えのときには、燃費の良い車を選ぶようにすれば、CO2の排出量を大きく減らすことができます。

買い物は袋を持って行こう
マイ・バッグ・キャンペーン

あなたもできるエコ活動
エコライフ～身近なところから環境にやさしい暮らしを始めよう～

1 買った時の、包装紙やレジ袋、すぐにたまってごみになっちゃうのよねー

包装紙 買ったときの紙ぶくろやレジ袋

2 だったらこうすればいいよ。

3 過剰な包装紙や紙袋などはできるだけ断る。
NO!

買い物へはマイ・バッグを持っていく。

4 できるところからやってみたら、ごみがなくなってすっきりしたよ!

余計なごみは減らさなさね!

消費者契約法のポイント
消費者の利益を一方的に害する条項は無効です

消費者の利益を優先する原則

契約自由の原則

- 損害賠償の責任を事業者が一切（ひびがひびく）の条項は無効です。
- 事業者が故意・重大な過失があった場合には、責任の一部免除も無効です。
- お金を払って手に入れたものに、かつ気がつかない欠陥があった場合、修理や交換も損害賠償もしない（ひびがひびく）条項は無効です。
- 消費者に違約金を請求する場合、事業者側の平均的な損害を超えた部分は無効です。
- 消費者が支払いを遅れたために、事業者が損害金を請求する場合、年率16%を超える部分は無効です。

地球温暖化とは？

エネルギーの大半は石油や石炭などの化石燃料を燃焼することによって得られていますが、これに伴って、大気中にCO₂（二酸化炭素）が排出されます。エネルギーの大量消費でこのCO₂濃度が上昇し、地球が宇宙に放出するはずの熱が大気中に封じ込められる温室効果が進み、地球が温暖化しています。

省エネルギーと廃棄物を減らすことによりCO₂排出量を減らしましょう。

◎温室効果のしくみ

◎地球温暖化が進むと心配されること

- 海水面の上昇 ● 自然災害のおそれ ● 食糧生産への影響
- 生態系の変化 ● 健康への影響

「解約したい と思ったら」 クーリング・オフ制度①

すぐ **クーリング・オフ**

突然やってきたセールスマンの巧みなセールストークにのせられて、つい契約してしまったけれど、「やっぱり、要らなかった」と後悔したことはありませんか。そんなときに、すぐ思い出してほしいのが、「クーリング・オフ」

クーリングオフって何だろう

クーリング・オフとはクーリング・オフ (cooling-off) とはもともと「頭を冷やす」という意味です。消費者が頭を冷やして考え直したところ、契約をやめたいと思えば、無条件で解約できる制度です。ただし、どんな場合でも適用されるものではなく、ある一定の要件を満たしていなければなりません。

「解約したい」と思ったら
すぐ **クーリング・オフ**

突然やってきたセールスマンの巧みな口車にのせられて、ついに契約してしまったけれど、「やっぱり、要らなかつた」と後悔したことはありませんか。そんなときに、すぐ思い出してほしいのが、「クーリング・オフ」。

クーリング・オフとは
クーリング・オフ (cooling-off) とはもともと「石を冷やす」という意味です。消費者が頭を冷やして考え直したところ、契約をやめたいと伝えれば、無条件で解約できる制度です。
ただし、どんな場合でも適用されるものではなく、ある一定の要件を満たしていなければなりません。

勧められて買ったけど
やっぱり
必要ないかも...

そんなときは
**クーリング・オフを
利用しましょう**

クーリング・オフとは?
訪問販売や電話勧誘で思わぬ契約をしてしまった場合、法律で定められた期間内であれば解約金を支払うことなく無条件で契約を解約できる制度です。ただし、費用発生、併用してしまった消耗品など、一部適用されないものもあります。

クーリング・オフができる主な取引と期間

取引内容	適用対象	期間
訪問販売	店舗での店頭販売 (キャッシュセールス、ポイントメントセールス、SP推進では店頭契約を意味)	8日間
電話勧誘販売	電話勧誘による取引	8日間
特定継続的役務提供	エステティックサロン、美容教室、音楽教室、学習塾、パソコン教室、提携予約サービスの継続的契約	8日間
訪問購入	店舗外の場所での、商品またはサービス提供の契約	8日間
遠隔販売取引	インターネットを介した取引	20日間
業務提携取引(販売取引)	仕向先が個人である、モニター販売	20日間

クーリング・オフできるかチャートで確認 (訪問販売を例に)

クーリング・オフをするには条件があります。あなたの結んだ契約が、その条件を全て満たしているかどうかをチャートで確認してみましょう。

Q1 契約場所は自宅や路上など「営業所以外の場所」ですか?
Q2 契約書を受け取って「8日以内」ですか?
Q3 代金は「3,000円以上」ですか?
Q4 クーリング・オフ規制の対象外の商品ではないですか?

あなたはクーリング・オフができます!!
(適用期間内の契約期間に注意してください)

クーリング・オフの方法

● 届出(届出書)や内容証明郵便など記録が残る方法です。
● 契約を解除する旨を明記し、届出書の送付、記録の付(印)取りなどを求めます。
● 届出書の場合は、届出書のコピーを添付します。
● ネット上で契約した場合は、届出書に「届出書を郵送する」旨を通知します。

消費者ホットライン 188 (通話料 1 円/分) (※ 多くの消費生活センターなどの相談窓口にもあります)
栃木県消費生活センター 相談受付専用電話 028-625-2227

クーリング・オフの
通知は内容証明郵便、簡易書留で!

内容証明郵便とは、いつ誰がだれにどのような内容の書面を出したかを郵便局が証明してくれるものです。用紙は文具店などで市販しています。
ハガキで出す場合はあらかじめ両面コピーをして、書留郵便物受領書と一緒に保管します。
クレジット契約の場合は、クレジット会社にも出しておくのが確実です。

■ ハガキ (簡易書留) の書き方例

※ 期間内に書面を発送すれば、事業者への到達が期間を過ぎてもクーリング・オフは成立します
栃木県消費生活センター
TEL028-625-2227

次の被害者はあなたかも...

悪質な消費者トラブルに要注意!!

悪質業者による消費者トラブルが後を絶ちません。被害にあわないためには普段からの心の準備が大切。そのためには、悪質業者の手口を知っておくことが大切です。

悪質業者はこのような手口であなたをねらいます!

点検商法
突然家に来た業者が、「無料点検」と称して家を点検し、「このままだと危険!!」などと不安をあおって工事契約をせまるとする。
ポイント: ●「無料点検」と言われても実際に使っていない。●緊急工事時などは必ず業者に相談する。

マルチ商法
友人や知人から、「絶対にもうかる!」「会員を増やせば利益が出る」などと誘われ、高額な商品を購入させられる。
ポイント: ●必要のない商品はほっとしと断る。●「間にもうかる!!」などの甘い言葉に誘われない。

かたり商法
訪問業者などの職員の名前を盗用して電話し、安心感をあたえ高額なサービスをおすすめする。
ポイント: ●公的機関などによる職員の名前でも、その場で断る。●電話をかけた瞬間に断る。●決してその場で契約をせず、家に帰ってから断る。

催眠(SF)商法
閉めかけた会場に人を集め、悪質な催眠術師の催眠を繰り返し、高額な商品を買わせるようにして、高額な商品を買わせる。
ポイント: ●催眠術師の出た瞬間に会場を離れる。●催眠術師の催眠を受ける必要はない。●催眠術師の催眠を受ける必要はない。

次々商法
一人の消費者が何回も高額な商品を買いつけたら、強引な勧誘が次々に繰り返される。
ポイント: ●勧誘が繰り返されている状態を早く気づく。●勧誘が繰り返されている状態を早く気づく。●勧誘が繰り返されている状態を早く気づく。

架空請求
「出会い系サイトの利用料(会費)」などと、手紙やチラシ、メールなどで身に覚えのない請求を繰り返す。請求を拒否しても、請求が繰り返される。
ポイント: ●身に覚えのない請求は絶対に払わない。●身に覚えのない請求は絶対に払わない。●身に覚えのない請求は絶対に払わない。

悪質業者を駆逐する
怒りの声援

悪質業者は悪質な手口で、あなたをねらっています。被害にあわないためには、普段からの心の準備が大切です。必要のないので契約しません! 興味もないのでお断りください! 今後の勧誘は一切お断りします!

188 (通話料 1 円/分) (※ 多くの消費生活センターなどの相談窓口にもあります)
栃木県消費生活センター 相談受付専用電話 028-625-2227

気を付けて! 若者を狙う 悪質商法

悪質業者は、社会経験の浅い若者を狙って、言葉たくみに近づいてきます。若者がターゲットにされやすい消費者トラブルの手法を知り、自分の大切な財産を守る力を身につけましょう。

キャッチセールス

街中でアンケートなどを理由に声をかけ、事務所やイベント会場に連れて行き、サービスや商品の契約をせまる手口です。本来の目的を隠して誘いかけ、呼び込んだあとは逃げられないよう数人で囲み、契約するまで離さないという手口で契約をせまってきます。

対策

道で知らない誰かに誘われてもついでにいかない。特に「勧められると断りにくい」というタイプのは絶対に断る。誘いにのっけてしまったら、「嫌な気持ち」と気づいたら、とにかくすぐに逃げる。

マルチ商法

販売組織に加入した人が友人や知人を勧誘し、ピラミッド型の会費を徴し、商品を販売し、会費を増やせば自動的に利益が得られる! などという文句を誘いますが、入会金や商品の購入代金がかかるうえ、大量の商品在庫を抱えてしまう場合がほとんどです。

対策

「絶対にもうかる!」月に100万円稼ぐ人もいる! などの甘い言葉を使ってくる。知人や先輩から勧誘されても、「断りにくい!」などと遠慮しない。高圧的な態度で誘われてきたら断る。

架空請求

「アプリサイト入会金」や「出店」や「サイト利用料」などの名目で、利用した覚えのないサービスの費用などを請求してきます。請求方法は、ハガキのほかにメールや電話もあり、「最終通告」「10日までに連絡がない場合は費用発生!」などと脅してきます。

対策

架空請求の一番の対策は、無視すること。書かれている宛先番号にたづねて連絡して見ると、個人情報を知られてしまうため、一切連絡しない。

トラブルを防ぐ契約チェックポイント

一度結ばれた契約は消費者の一方的な都合で破棄することはできません。契約は内容をよく確認し、きちんと理解した上で結ぶことが大切です。

- 商品やサービスは本当に必要なものか
- 商品やサービスは全額に見合うものか
- 商品やサービスの代金は支払える額か
- 商品やサービスについて詳しく説明を受けたか
- 他の商品やサービス、業者と比べてみたか
- 口頭でした約束や贈答事項は契約書に明記されていたか
- 商品やサービスについて内容を理解しているか
- 保証期間、返品や中途解約の有無を確認したか
- 契約を守らなかったときの損害賠償や違約金は確認したか

困ったときは、**消費者ホットライン ☎188** (嫌や! 悪質商法!) お住まいの近くにある消費生活センターなどの相談窓口につなげます。

栃木県消費生活センター 相談受付専用電話 028-625-2227

気を付けて! 悪質商法は 高齢者のみなさんを狙っています!!

高齢者の悪質商法被害が増えています。普段から「私たちが狙われている」と自覚し、悪質商法の手口やその対策について知って置くようにしましょう。

高齢者が狙われやすい悪質商法の手口

点検商法

「この家の設備を点検した! 壊れたら修理代を払ってあげよう!」などと言われ、点検を理由に高額な料金を請求する。点検を断る。点検を断ると「壊れたら修理代を払ってあげよう!」などと言われ、点検を理由に高額な料金を請求する。

催眠商法

「催眠術であなたの心を開きます!」などと言われ、催眠術であなたの心を開きます。催眠術であなたの心を開きます。催眠術であなたの心を開きます。

当選商法

「当選した! 高額な賞金をもらえます!」などと言われ、高額な賞金をもらえます。当選した! 高額な賞金をもらえます。当選した! 高額な賞金をもらえます。

利殖商法

「毎月10%の利益を稼げます!」などと言われ、毎月10%の利益を稼げます。毎月10%の利益を稼げます。毎月10%の利益を稼げます。

悪質商法の被害にあわないための5つの心構え

- ① 絶対に「もうかる!」などの甘い言葉を使ってくる業者には近づかない。
- ② 点検を理由に高額な料金を請求する業者には近づかない。
- ③ 「絶対にもうかる!」などの甘い言葉を使ってくる業者には近づかない。
- ④ 「毎月10%の利益を稼げます!」などと言われ、毎月10%の利益を稼げます。
- ⑤ 「当選した! 高額な賞金をもらえます!」などと言われ、高額な賞金をもらえます。

一人で悩まず! **消費者ホットライン ☎188** (嫌や! 悪質商法!) お住まいの近くにある消費生活センターなどの相談窓口につなげます。

栃木県消費生活センター 相談受付専用電話 028-625-2227

気を付けて! 悪質業者は 若者を狙っています!

2022年4月1日から成年年齢が18歳に
成年になると、自分だけの判断で契約できる一方、消費者トラブルに巻き込まれる危険が増えます。悪質業者は、自分で契約できる成年でありながら、社会経験が浅く「新成年」を狙っています。「私を狙われている」という自覚をもって、トラブルに巻き込まれないよう自分でいましょう!

若者の被害が多い悪質商法

マルチ商法(ネットワークビジネス)

商品やサービスを契約して販売組織に加入し、商品を販売しながら新たな会員を組織に加入させると収入を得られる仕組みの商法です。もうかるのは組織の上部の人だけで、販売経験の乏しい人が多く、借金や在庫を抱えたり、友人をしつこく勧誘して人間関係を悪化させたりします。

投資詐欺

「絶対にもうかる!」(儲け)などと言って、株や暗号資産(仮想通貨)、FX(外国為替証拠金取引)などに誘います。SNSの「簡単に稼げる方法」を教えるなどの広告や、「金持ちを羨ましく!」などの文句をきっかけに、借金してまで投資したのに連絡がとれなくなった!などの被害が相次いでいます。

デート商法

恋愛感情を利用して商品やサービスを契約させる手法です。SNSや街角で声をかけ、調子のいい言葉で相手に好意を持たせた後で、高額な商品やサービスを勧めます。

就職商法

就職活動中の不安な心理に付け込み、高年収の会社やセミナーに勧誘します。「そのままでは成功しない!」人脈の重要性になるなどと脅されたり、契約するまで離れさせてもらえなかったりするケースもあります。

契約した後も、契約を取り消したり、中途解約できたりする場合があります。「困った!」「どうしよう!」と思ったときは、できるだけ早く相談しましょう。

消費者ホットライン ☎188 お住まいの近くにある消費生活センターなどの相談窓口につなげます。

栃木県消費生活センター 相談受付専用電話 028-625-2227